

平成28年度事業経過報告

【総務部】

1. 会員の品位保持及び執務に関する指導及び連絡
研修の開催や迅速な情報発信により、会員の執務に対する意識の向上に努めた。
2. 迅速・適切な情報公開
ホームページへの掲載、メールマガジン発行を中心に、迅速性、経済性、重要性を考慮して適切な情報発信を行った。メール会員登録は、現在82%となっている。会所有の書籍を管理・公開する事で、会員の利便性を図った。
3. 会員が行った業務に関する相談及び紛議の調停
法令や会則等に照らし合わせて、相談案件・綱紀案件の処理に対応した。
4. 効率的な会務運営及び組織体制の整備
効率性、迅速性、透明性に留意し、会則等の遵守を念頭に会務運営を行った。メールやネット会議室等を利用することにより、会務の迅速性、効率性、経済性を向上させると同時に情報公開等を充実させた。PTの組成による会員の会務参加により、会への帰属意識の向上、公平な会務負担等に留意した。ホームページ等を利用した情報公開に努め、会務の透明性保持に努めた。
5. 政治連盟、公嘱協会との連携、協力
関連2団体と緊密な連携を図り、それぞれの立場を理解し、協議する事により、調査士制度の発展に努めた。
6. 広報に関する事項
一般向けホームページに、担当理事及び事務局により会員情報、情報公開資料、CPDポイント、求人情報等の迅速な公開に努めた。会員向けホームページに各支部からの支部行事等と千葉会の行事等の取材記事を掲載した。平成28年度は、6件の記事を掲載した。
新聞等による制度及び会の広報として、年4回の千葉日報広告（土地家屋調査士の日・全国一斉登記相談・地籍調査推進等）及び暑中・年始の挨拶広告を掲載した。相談委員による毎月の無料相談を継続して実施し、7月31日には、連合会の呼びかけによる全国一斉の表示登記相談会を実施した。
7. 規則の見直し
財務部と連携し、千葉会の諸規程の見直し作業を行った。
平成27年度より千葉会の規則の見直し作業に着手し、約50ある規則について担当者を割り振り、見直しを行った。

【財務部】

1. 経理に関する事項

適正かつ効率的な予算執行

平成 28 年度においても、各部・各委員会の執行状況を月次ごとに確認しながら、各事業において効率的な事業執行となるよう注視し、適正な予算執行に努めた。

2. 会員の福利厚生に関する事項

(1) 共済制度の安定的な運営

平成 26 年度に、共済基金の検証作業を実施し、「会員数」と「事件数」の推移に注視すべきことがわかったため、平成 28 年度においても会員数の動向と事件数の集計結果を基に、共済制度の安定性を確認した。

(2) 各種保険、基金等の加入促進

各種保険の紹介をホームページなどを利用して行った。また、引き続き土地家屋調査士国民年金基金の加入促進を図った。

(3) 会員の親睦活動への助成

①会員親睦ゴルフ大会は、第 114 回として 6 月 8 日に東葛支部にて、第 115 回を 11 月 1 日に印旛支部にて開催され、その活動に対し助成を行った。

②第 31 回日本土地家屋調査士会連合会のゴルフ大会は、北海道ブロック札幌において 7 月 3 日・4 日に開催され、当会からは 4 名の参加があった。

③第 36 回関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会は、神奈川会が当番会として、10 月 2 日・3 日に大箱根カントリークラブにおいて開催され、当会からは 7 名が参加した。

④千葉会親睦事業については、平成 28 年度中の実施を断念したため、次年度以降の開催について各支部の意見を伺った。今後の親睦事業の在り方について検討をするにとどまった。

(4) 厚生施設契約の継続

京成ホテルミラマーレとは引き続き継続契約を行った。

3. その他財務に関する事項

(1) 表題登記申請用紙関係の印刷・頒布

表示に関する登記申請用紙関係の在庫管理を徹底し、頒布を行った。また、司法書士が主に利用する用紙の中から土地家屋調査士としても使用できるものを一括購入し、会員に対して小分けして頒布を行うなど、会員への便宜を図った。

(2) 参考図書及び物品等の頒布

業務に係わる参考図書及び物品等の紹介並びに頒布を行った。

また、電子書籍「リーガル・ガーデン」の契約更新を行い、引き続き会員が無料で利用できる環境を整えた。

【業務部】

1. 表示登記協議会の開催

(1) 平成28年7月20日 第1回表示登記協議会の開催

(2) 平成29年2月 1日 第2回表示登記協議会の開催

千葉表示登記協議会会則に基づいて、協議会を2回開催した。改訂された調査報告書の記載事項等についての確認を行った。また、支部長会を通じて、各支部と管轄する法務局の支局・出張所との協議会の開催をお願いした。

支部において開催した協議会等に対して助成を行った。

2. 業務に関する企画・立案及び調査・研究並びに報告

(1) 官民境界確定業務改善について

一昨年4月に国土交通省所管の境界確定事務取扱要領が改正となり、県土木事務所の取扱いが変更されたため、市町村についてもこれに準じる取扱いとなるよう、支部長会を通じてお願いした。

(2) 建築確認手続きにおける土地の境界確認について

建築士会との協議が現在留保されているため、具体的な活動は休止状態となっている。

3. 資料センターに関する調査・研究

木更津支部との連携により、木更津市及び土地改良事務所等への情報収集活動を行い、システムへのデータ登録を実施した。また、木更津支局に保管されている区画整理地区の情報については、本局の承認にもとづいて提供されたため、システムへのデータ登録を実施した。

4. 基準点に関する事項

県内市町村と街区基準点についての包括使用承認契約の更新手続きを行い、運用方法及び測地成果への対応に関する情報を収集して、ホームページに公開した。

5. 研修体制の充実

業務研修、新人研修、有料研修における担当理事と研修委員会が協力して、研修内容の企画、研修計画の立案を効率的かつ効果的に行った。

6. 研修会，講演会等の開催

研修名	開催日	参加者数	講師
第1回業務研修会 内容： 土地台帳の沿革 業務の解決方法	平成28年8月24日	207名	峯岸業務部長 刈谷副センター長 新井克己講師 秋山研修委員長 (パネラー5名)

第2回業務研修会 内容： 境界立会業務とコミュニケーション	平成29年1月25日	191名	田中圭子講師
千葉会新人研修 内容： 93条調査報告書 分筆登記の業務	平成28年11月5日	13名	坂本会員 秋山研修委員長

7. 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応
連合会・他調査士会・他業種・千葉会主催の研修概要及び会員のCPDポイントをホームページに公開した。
8. その他研修に関する事項
- (1) 支部で開催する研修に対する助成
 - (2) 関東ブロック協議会新人研修に対する助成
 - (3) 連合会 第12回特別研修に対する支援
 - ①基礎研修を調査士会館で開催した。（受講者9名）
 - ②東京会から公開された「土地家屋調査士特別研修考査・過去問の研究」の資料を受講者に提供した。
 - (4) 研修情報の紹介
他調査士会, 他組織の研修情報を入手した際には, 積極的に会員に紹介した。

【社会事業部】

1. 地図の整備等に関する事項
- (1) 地籍調査事業関係
本年度も千葉県地籍調査推進委員会へ参加した。
合同役員会議において関係4団体と活動内容の情報交換を行った。
 - (2) 地籍調査事業の推進に関する調査・研究
千葉県主催の地籍調査講習会に参加し研究, 協力した。
 - (3) 14条地図作成作業に関する調査・研究
一般会員が14条地図作成に入札参加する可能性を調査, 研究した。
 - (4) 失われつつある地図や資料の散逸を防ぐため, 各地で調査収集を行った。
2. 境界紛争解決に関する事項
- (1) 筆界特定制度の研究を行い, 意見書に関する研修と筆界調査委員を対象とした研修を開催した。
 - (2) 境界問題相談センターちばの充実・発展を図るため, センターにおいて研究, 研修, 他会との情報交換を行った。
 - (3) 筆界特定制度における土地家屋調査士の活躍を目指して筆界講座等の各種研修を開催した。

- (4) 法務局と合同で研究会を開催し、特定の迅速化に関して協議した。
 - (5) 関連士業と協力してADRシンポジウムを開催した。
3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項
公嘱協会と14条地図作成作業の進捗状況、地籍調査事業の推進等について情報交換を行った。
 4. 公共・公益に関わる事業の推進に関する事項
 - (1) 災害協定の締結
 - ①平成28年度未締結市町村に説明に伺い、合計50市町村と締結した。
 - ②9月1日の防災の日にSNSを利用した防災訓練を実施し、266名の安否確認の書き込みがあった。
 - ③家屋被害調査に関する研修を開催した。
 - ④協定書に基づき台風被害に対する住家被害認定調査を行った。
 - (2) 制度の広報
各市町に伺い、土地家屋調査士制度及び公共嘱託業務の広報を行った。
 - (3) 明海大学において「地籍と不動産登記」についての講義を行った。
 - (4) 例年開催している千葉支部、印旛支部、東葛支部の小学校5校で実施された出前授業に支援を行った。
 - (5) 司法修習生に対して調査士制度の研修を行った。
 - (6) 空家等対策として千葉県すまいづくり協議会にオブザーバー参加した。

【境界問題相談センターちば】

1. 信頼されるADR制度の構築
 - (1) 平成29年2月11日にセンター相談・調停員のスキルアップ研修を開催した。
 - (2) センター開設10周年記念事業として記念誌を発行するため、編集作業を行った。
2. 事前相談に対する協力・支援
 - (1) 会が実施する「登記相談」との連携を進めた。
 - (2) 「プレート」・「ステッカー」・「のぼり旗」を引続き頒布した。
3. ADR認定資格活用支援
平成29年3月25日にADR認定資格者を対象とした研修を行った。
4. 他のADR機関との交流
 - (1) 平成28年11月16日に関東ブロック協議会のADR担当者会同に参加した。
 - (2) 平成28年11月17日に千葉市文化センターにおいて、関連士業団体と千葉県ADRシンポジウム2016『裁判に頼らない争いごとの解決策』を開催した。
 - (3) 平成28年12月1日、2日に日本土地家屋調査士会連合会の平成28年度土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同に参加した。

開設以来の事件数

年度	相談申出	調停申立
平成 18 年度	1	1
平成 19 年度	5	5
平成 20 年度	7	7
平成 21 年度	6	6
平成 22 年度	8	6
平成 23 年度	3	1
平成 24 年度	4	6
平成 25 年度	6	3
平成 26 年度	10	7
平成 27 年度	10	0
平成 28 年度	14	18
合計	74	60

調停の状況 相談を経由した事件＝43件

直接調停を申立した事件＝17件

終了	和解成立	17
	相手方応諾拒否	19
	成立見込みなし	8
	申立取下げ	7
継続中		7
一時保留とした件		2
合計		60

和解成立までの時間・期日回数

	期間	期日回数
平均	10か月	5回
最大	27か月	9回
最小	2か月	2回